

～議会改革を推進～

vol. 7

議会改革特別委員会 議会基本条例に関する小委員会

議会基本条例に関する小委員会では、議会における最も重要な取り決めと位置付けた「議会基本条例」の制定に向けて議論を重ねています。

小委員会開催日および実施回数	検討内容など
平成30年3月19日（1回）	議会基本条例の基本方針について
平成30年4月5日～5月25日（4回）	議会基本条例の前文について
平成30年6月15日（1回）	議会基本条例の構成について
平成30年7月9日～12月14日（10回）	議会基本条例の条文および逐条解説について

<その他の活動>

- ・平成30年12月8日 議会改革特別委員会へ議会基本条例（素案）を報告
- ・平成31年1月28日～2月26日 パブリックコメント（意見募集）実施



一つ一つ、細部にわたり議論を重ね、素案をまとめました。

今後は、パブリックコメントの結果を踏まえ、議会基本条例および逐条解説（案）を決定していきます。



用語説明

議会基本条例

地方分権の推進により、自己決定、自己責任が一層求められる時代において、市民の声が反映される議論をし、議会の役割をしっかりと果たし、「市民に求められる議会」を目指すことを約束したもの。

議会に関する基本的事項を定めることにより、議会機能の強化や活性化を図り、市民福祉の向上や民主的な市政の発展に寄与することを目的とする。

逐条解説

各条の意義や根拠などについて解説を付したものの。

開かれた市議会へ

議会改革特別委員会 議員間討議に関する小委員会

視察報告

- 視察日 平成30年10月4日（木）
- 視察先 岐阜県高山市議会

議員間討議が活発に行われている岐阜県高山市議会へ視察に赴き、議員間討議を活用する方法や実践する中で大変だった点などについて、質疑も交えながら説明を受けました。

高山市議会では委員会を中心とした政策形成サイクルが確立されており、本市議会においても委員会の活動を増やす必要があると思いました。

今回の視察を通じ、地域や市民を守るという考えを持ち、本市議会に合った方法で討議をしていくことが重要だと学びました。



高山市議会は市民意見交換会を頻繁に開くことで、市民の声をしっかり聴く努力をされていました。



高山市議会は市民の幸せを第一に、さまざまな議会改革に取り組んでおられました。



今回学んだことを、今後の議会改革の中で生かし、議員間において活発な議論をしてみたいと思います。

用語説明

議員間討議

賛成や反対の一方的な主張だけに終始するのではなく、議員間で十分に議論を行い、争点や論点を明確にした上で、合意形成を図るもの。